

第65回町田市環境審議会 議事要旨

【日 時】 2016年6月28日（火） 18:30～20:35

【場 所】 町田市庁舎2階 会議室2-2

【出席者】

委 員： 吉村委員(会長)、川瀬委員(職務代理)、根本委員、鳴海委員、堂前委員、佐藤(安)委員、
宮下委員、渋谷委員、中丸委員、山崎委員、渡邊委員、岩上委員

事務局： 環境資源部 小島

環境資源部環境政策課 水島、宮坂、塩澤、濱田、坂牧、香山

環境資源部環境・自然共生課 大久保

都市づくり部公園緑地課 萩野

【議 事】

報 告 1. 第64回環境審議会での指摘と対応結果について
2. 達成目標の設定について

議 題 1. 後期アクションプランの各策定内容について（提案）
2. その他

【資 料】

資 料 1： 第64回町田市環境審議会での指摘事項と対応結果

資 料 2： 達成目標の代替案・併記例について

資 料 3： 「後期アクションプラン」 施策一覧（まとめ）

資 料 4： 「後期アクションプラン」 案

報告

1. 第64回環境審議会での指摘と対応結果について
2. 達成目標の設定について

-事務局から、資料1・2に基づき説明

山崎委員： 達成目標1-②の太陽光発電の補助の継続は財政的に難しいとのことであるが、環境改善の施策として肝の事業であるため、制度を継続すべきと考える。太陽光パネル設置費用が低下しているののでその分、補助額を減額するようなことは実施して良いと思うが、事業は継続し、市としての姿勢を示すことはできないか。

事務局： 太陽光発電の重要性はご指摘のとおりと考えている。手段として、後期は情報発信に切り替えて実施をしていきたい。

山崎委員： 生ごみ処理機への補助は継続されている。何を優先すべきかと考えると、太陽光設備を重点事業から外すことに疑問を感じる。

吉村会長： 補助制度の継続性が不透明というのは、どういった経緯があったのか。

事務局： 太陽光発電設備の補助は市の5カ年計画の中で位置付けられた事業であり、2016年度が最終年度となる。ご指摘にもあったように、設置費用の関係や買取制度の開始

もあり、補助額は当初の1kwhあたり8万円（審議会後修正）から現在は1万円程度に下がってきている。担当部署としては継続を希望しているが、国や都でも太陽光の予算は縮小傾向にある。周知啓発を継続して行っていくということで、後期は手段を替えて取り組んでいきたい。

山崎委員：太陽光発電・自然エネルギーの利用というのは環境問題を考えるときに肝となるものであるので、市の姿勢を示すことは大切であると考えます。

岩上委員：達成目標4-②について、3河川の調査を実施している。管理は都になると思うが、水質の調査は市の予算で行っているのか。市が管理する河川で、この3河川以外にも大きな川があるがその水質管理はどうなっているのか。

事務局：市の予算（審議会後修正）で調査を実施している。

岩上委員：3河川以外についてはどう考えているのか。市内には一級河川である真光寺川があるが、計画に掲載していないのはなぜか。水質管理はどのように行っているのか。

事務局：市で調査し都に報告を行うものと、市で独自に調査をしているものがある。担当課に確認する。

岩上委員：都の管理と市の管理で、抜け落ちがないように計画を作っていただきたい。河川管理については、担当課に確認した結果を次回に報告いただきたい。

宮下委員：達成目標2-③はエコファーマーの指標を、生きものに関心のある市民の割合に変更するとあるが、この2項目はどのように関連付くのか。

事務局：環境マスタープランでは、2つ目の柱を「自然環境と歴史的文化的環境の保全」としている。この大きな枠組みの中で、これまではエコファーマーを目標の1つに掲げてきた。農業に特化した目標ではなく、「水とみどりと生き物を守り育むまちづくり」を実現するための指標として掲げているということである。エコファーマーを目標として継続することが難しくなったため、それ以外の「水とみどりと生き物」に関する指標として、生き物に関心がある市民の割合を掲げる案が出ている。

宮下委員：当初は、エコファーマーを5%増やすことが、「水とみどりと生き物を守り育む」ということに結びついてきたということの良いか。

事務局：そのとおりである。

吉村会長：「自然環境と歴史的文化的環境の保全」が大きな目的であり、マスタープラン策定時はエコファーマーを増やすということが指標に掲げられた。その後エコファーマー制度の変更により、目標達成は難しいということで、代替案が出てきたという経緯である。直接的にエコファーマーと生き物に関心がある市民の割合が結びつくものではないとご理解いただくとよいかと思う。

渋谷委員：報告事項「第64回環境審議会での指摘と対応結果」および「達成目標の設定」は、関係する部署と調整した上での報告という理解で良いか。

事務局：そのとおりである。

議題

1. 『後期アクションプラン』策定について

基本目標 1 地球で取り組む地球温暖化の防止

-事務局から、基本目標 1 について説明

- 山崎委員： 資料 3 はこの審議会用の資料か。この後、別の場でも使用されるものか。
- 事務局： 資料 3 の表は今回の環境審議会のための資料である。
- 山崎委員： この場だけの資料であれば委員は理解ができるかと思うが、再生可能エネルギーの施策を非重点化することについて、もう少し説明が必要ではないか。
- 鳴海委員： 後期アクションプランの展望として、再生可能エネルギーの導入促進を方向性に掲げながら、施策として実施するものがない点はどのように考えるか。
- 事務局： 再生可能エネルギーに関連する情報を提供する施策を展開することを考えている。
- 鳴海委員： その取り組みは施策案に入るほど重点的なものはないので、方向性 1-B に対応する施策が一覧にないということで良いか。
- 事務局： 情報提供以外では目出しできる施策が見出されていないというのが現状である。
- 吉村会長： 市としても再生可能エネルギーの導入促進は図っていきたいところではあるが、補助金という形では難しく、情報提供によりそれを進めていくということかと思う。審議会としては、情報提供に加えて何か推進を図る施策ができないか、再度検討いただきたいという意見である。
- 根本委員： 事業活動における再生可能エネルギーの導入補助・融資（1-2-③）は、申請件数の減少により非重点化とあるが、申請が少なく、需要がないということなのか。国の固定価格買取制度の方が事業者は利用しやすく、市の制度の役割は終わったというような積極的な理由があるのか教えていただきたい。
- 吉村会長： 申請件数がどの程度減少しているのか。また減少の理由は分かるか。
- 事務局： ご指摘の部分は事業者向けの融資に関する施策であるが、国の補助制度の終了や売電価格の下落により、申請件数が減少している。2012年度から2014年までは各1件の申請、2015年度は12月時点で0件の申請状況である。
- 根本委員： 要因は様々あるにせよ、太陽光発電施設の導入意欲は低くなっている現状があるのかと思う。
- 中丸委員： 国立環境研究所の調査報告では、緑化したものが枯れてしまった事例や太陽光パネルが廃棄物となり重金属が流出しているといった失敗例が報告されていた。そういう事態にならないよう、先手を打った対策が必要ではないか。また、横浜市では、温暖化は起こってしまうものとして、雨量が増えることや感染症の発生などの事態への対策を検討している。そういった事前の対策も必要ではないか。
- 吉村会長： 他の自治体などで報告されているような想定される失敗事例について、先手を打った対策があると良いのではということだが、どうか。
- 事務局： ご意見は参考にさせていただく。
- 鳴海委員： 水素事業について、交通の低炭素化のため加速化させようとしているEV車から水素自動車に市の取り組みが移行していることには、町田の地域性が適合しているような

事由があるのか。E V車用の充填所設置は終了したため、水素に移行していくということか。

事務局： E V車の施策は継続して実施していく。(町田市が設置している) E V車用の充填所設置は市内に4箇所、町田市もE V車を所有し、市内でもある程度普及してきている。また、都では2020年のオリンピックを目標に水素の戦略を立てており、市としても環境に配慮した先進的な取り組みとして、水素の施策も進めていきたいと考えている。

鳴海委員： E V車は今後一般家庭に広く普及させていく段階にあり、そのサポートは町田市のような自治体が行っていくべきではないか。水素社会の実現のような大きな枠組みで動くべき課題は国や都で主体となるため、自治体で行う事業との棲み分けも必要ではないか。

岩上委員： 「ふるさとの森の保全」について、借地であるため特別緑地保全地区の指定拡大に変更するとあるが、ふるさとの森の用地には買い取ったものもある。借地が多いのは事実であるが、将来的には買い取った方が保全にはつながる。特別緑地保全地区だけに限定するのではなく、ふるさとの森も併記するというようにしていただきたい。

事務局： 現在ふるさとの森は45ヶ所あり、面積は約57haである。その内、34haが市有地で、残りは借地である。買い取る場合は、特別緑地保全地区に移行し、特定財源(国庫補助金)を受けて買い取っている。ふるさとの森の土地の所有者が開発を希望した際、買い取りの申し出をする場合もあるが、それを拒否されてしまうと開発を止めることはできない。昨年2箇所ほど減少している。借地の方は多少拡大もしている。今後もふるさとの森としての借地の拡大と特別緑地保全地区としての買い取りを使い分けながら、少しずつでも緑地の確保を進めていきたいと考えている。

岩上委員： 行政がどうしても買い取った方がいいという場合には、「公有地拡大推進法」により、買い取りを進める方法もあるのではないか。

事務局： 公有地拡大推進法は、1500万円までは税控除という形になる。町田市で特別緑地保全地区を買い取る場合は、都市計画法に基づいて指定をして、この場合は5000万円控除となる。また、公有地拡大推進法に基づいて買い取りを申し出た場合でも所有者との価格の折り合いがつかないと買い取ることはできない。

堂前委員： 中丸委員のご意見にあった、気候変動への緩和策から適応策という動きについて、後期アクションプランではどう捉えているのか。

吉村会長： 温暖化は起こるもので、起こったときにどのような対応ができるかということだが、どうか。

事務局： 現在はその視点は含まれていない。

鳴海委員： ヒートアイランド対策は都市部における温暖化対応策と位置付けることができる。

堂前委員： 農業の保全や地下水の保全なども対応策として位置付けることができる。

吉村会長： 適応策も考慮しているというのが分かるような見せ方をすると良いのではないか。

渋谷委員： ふるさとの森の借地の権利関係について、どのような契約となるか。

事務局： 無償で山林やまとまった緑地を借り、維持管理は市が行う。地主には維持管理の手間が減る点と税金の控除のメリットがあることによって、長く貸していただくという仕

組みになっている。

渋谷委員： 期間は決まっているのか。

事務局： 原則10年以上（審議会後修正）である。

基本目標2 自然環境と歴史的文化的環境の保全

-事務局から、基本目標2について説明

山崎委員： その他の施策2-1-①市域全体に対する緑地について、市管理以外の緑地とはどのようなものがあるのか。また公表をすることで、次のどのような行動につなげようと考えているのか。

事務局： 緑地は、都市公園等の都市計画決定したもの、生産緑地・風致地区・ふるさとの森等の制度上安定した緑地、ゴルフ場、社寺境内や学校などの社会通念上安定した緑地と定義している。

山崎委員： 畑は含まれないのか。

事務局： 畑は主に生産緑地として区分されている。公表する狙いは割合の推移を見せるということにある。特に生産緑地は減少傾向にあるので、緑地の現状を示すことで少しでも保全につながればと考えている。

山崎委員： 宅地開発により畑など生産緑地が減少している。市として、ある一定以上の開発の際は、公園等の緑地を何%確保するといった規制はないのか。

事務局： 町田市の宅地開発条例および都の条例で、3000㎡以上の開発では6%以上の緑地の確保を義務付ける制度がある。

川瀬委員： 「町田生きもの共生プラン」の施策は、概ね盛り込まれているが、プランの重点プロジェクトである多様性フォーラムの開催について、欠落している。どのようにしているかお尋ねしたい。

事務局： フォーラムは今年2月、ミニフォーラムを開催し、60名の参加があった。今年度も秋に開催するため、検討をしている。後期アクションプランへの表記については、ご指摘のとおり、検討し取り上げていきたい。

吉村会長： フォーラムの開催は着実にやっているということである。

堂前委員： 伐採木の利用の推進について、雑木林もあるが竹やぶも多く問題になっている。その点は何か検討しているものがあるか。

事務局： 北部丘陵で伐採した竹を並べ、土砂の流出抑制に使用したり、チップ堆肥への活用を行っている。また、生ごみの段ボールコンポストへの活用も研究を開始している。

堂前委員： 伐採木の項目に竹の表記もいれると良いのではないか。

吉村会長： 実施している事業については是非、表現していただきたい。

基本目標3 持続可能な循環型社会の構築

-事務局から、基本目標3について説明

根本委員： 食品ロスの啓発について、生活習慣の呼びかけというのは家庭向けに行うということ

か。食品ロスという、日本のみならず諸外国においても小売店からのロスが多く課題となっているが、事業者に対しての実施ではないのか。

事務局： 家庭部門だけでなく、事業者にも働きかけを行っている。協力いただける事業者を募集・選定し、また商工会議所などとも連携の検討を始めている。

根本委員： 生活習慣とあるので家庭向けの事業と混乱する。多面的に展開していくということなのであれば、事業者への呼びかけについても、事業として掲載すると良いのではないのか。

事務局： 生活習慣の呼びかけやキャンペーンといった表現は、食べ切りの呼びかけなどを意図しており、家庭向けの内容になっている。

事務局： 町田市内には飲食店も多く、他自治体で実施しているような適量の提供や、スーパーなどと連携してマイバッグキャンペーンと連動した働きかけなど関係者関係団体等に協力を求めて実施していきたいと考えている。ご指摘のとおり、表現を整理し修正する。

渋谷委員： その他の施策、事業系ごみの適正排出（3-2-②）についての事項で、事業系ごみがほとんど出ない小規模事業者への働きかけもお願いしたい。

吉村会長： 情報の提供・発信の対象に小規模事業者も含めてはということだが、どうか。

事務局： 小規模事業者に対しては、青い袋での排出をしていただける制度を設けている。その周知を強化していきたい。商工会議所とも様々なパターンに対応するように調整を行っているので、ご意見を参考に取り組みしていきたい。

吉村会長： 規模に応じた排出方法のアナウンスができると良いかと思う。

基本目標4 良好な生活環境の創造

-事務局から、基本目標4について説明

中丸委員： 有害化学物質の適正管理について、環境基準・排出基準が設定されていない物質でも労働安全衛生法でSDS（Safety Data Sheet：安全データシート）作成・配布義務の対象物質や、カーボンナノチューブのように危険性が高いのではないかとされている物質等については規制を行っていくのか。

吉村会長： 規制外の物質について、指導の予定はあるかということだがどうか。

事務局： この事業では、国と都の基準で定められている物質について、指導を行っていく。町田独自に新たに対象を設けるということは、予定していない。

渡邊委員： 空き家対策について、新築の空き家も多いように感じる。無駄がないような形で市でも取り組んでいただけると良い。

吉村会長： 空き家対策として、具体的にはどのようなものを考えているのか。

事務局： 市では空き家0計画を策定した。建築協会等の団体と連携し、空き家の特定、活用方法の検討を行い、空き家0を目指して動き始めたところである。

根本委員： 景観市民サポーターによる啓発活動について、これまでの成果としては、どのようなものがあるか。

事務局： 2011年度からの3年間で第1期のサポーターの方が活動した内容は、景観賞の実

施、景観セミナー・フォーラムの開催、まだ独自の景観を見出す活動であった。これらの成果は市のホームページで公表している。

根本委員：意識の向上など、数値では測れないものだと思うが、セミナーの参加者は何名程度だったのか。市民の方をどのくらい巻き込むことができたのか。

事務局：参加人数は、手元に資料がなく、把握できていない。

岩上委員：サポーターとして活動をしているが、なかなか進まないという印象はある。景観づくりセミナーは会場確保の関係もあり、40名程度収容する会場で実施した。広報を工夫し、大きくしていければと思う。郊外に素晴らしいところがあることを知らない市民も多い。頑張って活動を続けていく。

事務局：サポーターは2017年度に再選となるが、専門知識を持った方も募集し、その方にリーダーとなってもらい、より深い活動にしていく方針である。

渋谷委員：その他の施策案4-2-③で、洗車時の排水が取り上げられているが、実際の洗車の際はどのようにすれば良いのか。洗車場が近づくなく、またガソリンスタンドは混雑しているという場合、多くの人は自宅で洗車し道路へ排水するのではないか。その状況で適切な排水処理ということになると、宅地内に排水処理施設を設置することを建築確認の中で義務付けるような大きな話になり、あまり現実的ではないように感じる。

吉村会長：多くの市民は、道路への排水がどのような処理になるか知らないのではないか。そうだとすると、まずは情報提供からのスタートになるか。

事務局：ご指摘のように、道路へ排出された水のその後の経路をご存知ない市民の方が多いと思われるので、その周知からのスタートとなる。

事務局：町田市下水道は、雨水管と汚水管が分かれている分流式である。道路に流れた洗車時の排水は雨水管に入り、そのまま川に流れることになるので、その辺りを市民に伝えていきたい。

根本委員：航空機騒音について、市としてできることは限定されると思うが、状況としては国・米軍への要請ということで変わらないのか。

事務局：岩国基地への移駐が様々な調整で遅れており、目標年次も出ていない。市としては引き続き、要請を出していきたい。

基本目標5 環境に配慮した生活スタイルの定着

-事務局から、基本目標5について説明

渋谷委員：環境副読本の授業での利用状況はどうなっているのか。

事務局：2016年度に配布し、年度末に利用状況を把握する予定である。

堂前委員：5-1-②の子ども向け環境講座のプログラムの前期からの変更理由が、「実施内容がイベント等の企画であるため、表現を修正する。」とあるが、どのような修正なのか。

事務局：子ども環境講座は、夏休みに子どもセンターで「エネルギーについて」小学3年～中学生を対象としたセミナーを計画中である。

事務局：提案資料の中の表現が的確か、確認する。

岩上委員：NPOや市民団体が頑張っていて河川の清掃など環境活動を展開している。そういった市

民団体等と市が協働して行っていくという表現があると、活動が盛り上がるのではないかと思う。

事務局： 境川クリーンナップは町田市と相模原市の青年会議所が主体となって動いているが、大量のごみが出るので市でもパッカー車を出すなどの協力をさせていただいている。鶴見川についても同様に支援をしていきたい。

岩上委員： 良い取組みなので表現してもらいたい。

堂前委員： 学校の環境教育の現場にボランティアコーディネーターを活用とあるが、これは各校でのコーディネーターだと思う。学生のボランティアや市民団体によって学校での環境教育が行われるというのも重要ではないか。

吉村会長： 市民団体の方との連携にも色々な形があるので、アイデアを出して取り組んでいただけると良いかと思う。

中丸委員： 市の施設見学や環境シンポジウムなど、市の取り組みを直接アピールする場はあるのか。

事務局： リサイクル文化センターや水再生センターなど、各部署での施設見学会は実施している。

川瀬委員： 「町田市環境副読本」はこれまでの改訂版なのか。

事務局： 今回新規に作成したものである。

川瀬委員： 一般的な説明に加えて、市の特性が入っていて良い資料になっている。

全体

鳴海委員： 資料3を見ると、基本目標ごとに示された後期アクションプランの展望の方向性とリンクしていない施策がある。施策の内容が悪いのか、方向性の設定が悪いのか。特に、基本目標2は方向性と結びついていない施策が多いので注意していただきたい。また、指標の設定について、定量的な数値を設定しようとしていると思うが、設定ができていない施策もある。例えば基本目標2の生物多様性情報拠点機能の構築・充実は、情報拠点機能の整備が指標として掲載されているが、これでは指標になっていない。設定ができない場合は、設定ができないとするなど、指標の精査をお願いしたい。

堂前委員： 基本目標5、環境保全活動・活動団体のデータベースとあるが、町田の生涯学習センターは、市民大学などで沢山の市民団体を生み出しているの、その部分を含めるべきではないか。

事務局： 生涯学習センターともその方向で話をしている。

吉村会長： 本日の議論を受けて素案を取りまとめ、次回の環境審議会を確認を行う。その素案で市民意見募集を行う。

2. その他

-なし